

マイナ保険証への移行により、 医療保険の加入関係の確認方法が変わります

令和6（2024）年12月2日から、健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証の利用が基本となります。

これにより、次の『肝炎関係の制度』において、医療保険の加入関係の確認方法が変更になります。

今後、申請をする際には、以下の①～③のいずれかをご準備ください。

対象となる『肝炎関係の制度』一覧

- ・ 肝炎治療費等助成事業
- ・ ウイルス性肝炎重症化予防事業
（初回精密検査費用助成・定期検査費用助成）
- ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業



医療保険の加入関係の確認を行うことができる書類等

申請時には、次の①～③のいずれか 1 点をご提出またはご提示ください。

①「資格情報のお知らせ」※¹のコピー

※ 1 所属する各保健組合などから被保険者等に交付され、ご自身の被保険者番号などの情報を把握するものです。

②有効期間内の「資格確認書」※²のコピー

※ 2 マイナンバーカードを取得していない、マイナ保険証の利用登録をしていない、マイナ保険証の利用が困難な方等に対して、保険者から交付されます。
交付を希望する場合には、ご自身が加入している医療保険者にご相談ください。

③マイナポータルからアクセスできる 医療保険の「資格情報画面」を印刷したもの （またはダウンロードしたPDFファイルを表示した画面）※³

（注）マイナ保険証の券面情報では、医療保険の加入関係を確認することができません。

マイナポータルでの資格情報画面の確認方法

■必要なもの

- ① 本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
（又はPC + ICカードリーダー）
- ③ マイナポータルアプリのインストール

アプリのダウンロードはこちら



iOS



Android



二次元バーコードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。

■マイナポータルにログインする

- 1 マイナポータルのアプリを起動し、「登録・ログイン」を押してください。
- 2 あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）を入力し、「次へ」ボタンを押す。
ICカードセット案内が表示されたら、スマートフォンにマイナンバーカードをセットします。
- 3 マイナンバーカードをセットしたまま、しばらく待ちます。認証成功の確認メッセージが表示されたら、マイナンバーカードを取り外します。

※ 利用者登録がお済みでない方は画面の案内に従って登録してください。



■健康保険証情報を確認する

- 1 ログイン後トップページの「健康保険証」を選択します。
- 2 健康保険証についての画面が表示されます。
表示された内容または、保存したPDFファイル画面を提示してください。



※マイナポータル及びマイナ保険証の利用には、事前の登録が必要です。
登録方法の詳細は、右のQRコードから御確認ください。

マイナポータルの
利用登録方法



iOS



Android

健康保険証
利用の登録方法

